

2018年3月28日

2018年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(公財)日本環境協会
エコマーク事務局

2017年10月1日から31日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第25回：2017年12月18日開催、第26回：2018年3月19日開催）で審議した結果、以下の案件を、2018年度以降に着手する新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補としてさらに継続検討することとなりましたので、お知らせします。

(全体方針)

引き続き、消費者に身近な分野（製品およびサービス）について優先的に取り組むこととします。

○新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補として継続検討とする案件

(継続検討のうへ、基準策定委員会設置の目途が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場合は「不選定」を決定します)

案件名 (50音順)	継続検討とする理由等の要旨
加煙試験器 (新規)	ビル等の建物の消防設備の点検において、天井等に設置された煙検知器の加煙試験器を用いて作動試験を実施することとしている。2018年2月のグリーン購入法の基本方針の改正により、「役務」の庁舎管理等で「加煙試験」として、「加煙試験器の発煙体にフロン類が使用されていないこと」が新たに対象となっている。フロン類を使用しない加煙試験器の普及が業界全体として求められている状況であるため、基準設定の可能性等について継続検討する。
自転車シェアリング (新規)	レンタサイクルは借りた場所に自転車を返却するが、自転車シェアリングは複数の駐輪場で乗り捨てできる。観光や近隣の移動、通勤通学など、自動車より環境負荷の少ない公共交通機関の一つとして利用されている。モノの所有から機能、サービスを提供するサービスによって、適切な使用で資源の削減など環境負荷低減につながり、消費者のライフスタイルの転換を誘導できる。近年広がりを見せている自転車シェアリングについて、基準設定の可能性等について継続検討する。
ホテル・旅館 (見直し)	No.503「ホテル・旅館Version1」認定基準では、周辺環境への配慮や環境コミュニケーション、設備・運営による環境負荷低減に関する基準項目を設定している。一方、国では省エネ法のベンチマーク制度において、ホテルが対象として追加されるといった動きがある。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大

案件名 (50 音順)	継続検討とする理由等の要旨
	<p>会に向けて訪日客の増加が予想され、日本のおもてなしとして環境に配慮したホテル・旅館が拡がることが社会的にも求められている。そこで、認定理由が視認しやすいピクトグラム表示や申請をしやすい審査方法（チェーン店一括認証・審査の効率化）、評価基準の見直しなどを継続検討する。準備が整い次第、基準策定委員会を設置し検討を進める。</p>

○部分改定を検討する案件

スポーツ用人工芝	<p>No.131「土木製品Version1」認定基準では、再生プラスチックを使用した人工芝を対象としている。今回の提案は、植物由来ポリエチレンを使用した人工芝であり、対象への追加を検討する。なお、植物由来プラスチック・合成繊維は、既に繊維製品、文具・事務用品、家具等でも対象としている。</p>
----------	--

以上